

会社法第 801 条第 1 項に基づく開示書面

2025 年 7 月 1 日

株式会社 PKSHA Technology

2025年7月1日

吸収合併に係る事後開示事項

東京都文京区本郷二丁目35番10号
本郷瀬川ビル4F
株式会社PKSHA Technology
代表取締役 上野山 勝也

当社は、当社を吸収合併存続会社、株式会社PKSHA Communication（住所：東京都文京区本郷二丁目35番10号本郷瀬川ビル4F。以下「PKSHA Communication」といいます。）及び株式会社PKSHA Workplace（住所：東京都文京区本郷二丁目35番10号本郷瀬川ビル4F。以下「PKSHA Workplace」といいます。）を吸収合併消滅会社とし、2025年7月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行い、当社がPKSHA Communication及びPKSHA Workplaceの権利義務の一切を承継いたしました。そのため、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条各号に従い、以下の事項を開示いたします。

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2025年7月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過並びに会社法第785条及び第787条の規定並びに第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

- (1) 吸収合併をやめることの請求に係る手続の経過（会社法第784条の2）
当社がPKSHA Communication及びPKSHA Workplaceの発行済株式全部を保有しておりますので、該当事項はありません。
- (2) 反対株主の株式買取請求の手続の経過（会社法第785条）
当社がPKSHA Communication及びPKSHA Workplaceの発行済株式全部を保有しておりますので、該当事項はありません。
- (3) 新株予約権買取請求の手続の経過（会社法第787条）
PKSHA Communication及びPKSHA Workplaceは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議の手続の経過（会社法第 789 条）

PKSHA Communication 及び PKSHA Workplace は、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2025 年 5 月 20 日付けで官報及び日刊工業新聞により、債権者に対して、公告を行いました。PKSHA Communication 及び PKSHA Workplace に対して所定の期間内に異議を述べた債権者は 1 名もありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過並びに会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

(1) 吸収合併をやめることの請求に係る手続の経過（会社法第 796 条の 2）

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づく簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求に係る手続の経過（会社法第 797 条）

当社は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、2025 年 5 月 20 日付けで電子公告により、株主に対する公告を行ったところ、株主からの反対通知はありませんでした。なお、本合併は、会社法 796 条第 2 項本文の簡易合併に該当するため、同法第 797 条第 1 項の規定による株式の買取請求の適用はありません。

(3) 債権者の異議に係る手続の経過（会社法第 799 条）

当社は、第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2025 年 5 月 20 日付けで官報及び電子公告により、債権者に対して、公告を行いました。当社に対して所定の期間内に異議を述べた債権者は 1 名もありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続株式会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、2025 年 7 月 1 日をもって、PKSHA Communication 及び PKSHA Workplace における資産、負債、契約上の地位及びこれらに付随する権利義務の一切を PKSHA Communication 及び PKSHA Workplace よりそれぞれ承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅株式会社が備え置いた書面に記載された事項（吸収合併契約の内容を除く。）（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2025 年 7 月 1 日以降速やかに会社法第 921 条の変更登記を申請する予定です。

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以上

(別紙)

会社法第 794 条第 1 項に基づく開示書面

2025 年 5 月 20 日

株式会社 PKSHA Technology

2025年5月20日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都文京区本郷二丁目35番10号
本郷瀬川ビル4F
株式会社PKSHA Technology
代表取締役 上野山 勝也

当社は、当社を吸収合併存続会社、株式会社PKSHA Communication（住所：東京都文京区本郷二丁目35番10号本郷瀬川ビル4F。以下「PKSHA Communication」といいます。）及び株式会社PKSHA Workplace（住所：東京都文京区本郷二丁目35番10号本郷瀬川ビル4F。以下「PKSHA Workplace」といいます。）を吸収合併消滅会社とし、2025年7月1日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）とする吸収合併を行うに際して、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に従い、以下の事項を開示いたします。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

(1) 当社とPKSHA Communication との間の吸収合併について

当社を吸収合併存続会社、PKSHA Communication を吸収合併消滅会社とする吸収合併に際し、PKSHA Communication の株主に対して当社の株式その他の対価の交付及び割当てを行いませんが、当社はPKSHA Communication の発行済株式の全部を保有していることから、当社がPKSHA Communication の株主に対し、当社の株式その他の対価の交付及び割当てを行わないことは相当であると考えます。

(2) 当社とPKSHA Workplace との間の吸収合併について

当社を吸収合併存続会社、PKSHA Workplace を吸収合併消滅会社とする吸収合併に際し、PKSHA Workplace の株主に対して当社の株式その他の対価の交付及び割当てを行いませんが、当社はPKSHA Workplace の発行済株式の全部を保有していることから、当社がPKSHA Workplace の株主に対し、当社の株式その他の対価の交付及び割当てを

行わないことは相当であると考えます。

3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

(1) 当社と PKSHA Communication との間の吸収合併について

該当事項はありません。

(2) 当社と PKSHA Workplace との間の吸収合併について

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

a. PKSHA Communication について

PKSHA Communication の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

b. PKSHA Workplace について

PKSHA Workplace の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 3 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

a. PKSHA Communication について

該当事項はありません。

b. PKSHA Workplace について

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財

産の状況に重要な影響を与える事象の内容

a. PKSHA Communication について

該当事項はありません。

b. PKSHA Workplace について

該当事項はありません。

5. 存続会社の最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）

a. 子会社の上場に伴う保有株式の売り出し

当社の子会社であった株式会社 Sapeet は、2024 年 10 月 29 日をもって東京証券取引所グロース市場へ新規上場いたしました。これに伴い、当社は保有株式の一部について売出し（議決権比率は 53.5%から 37.1%へ減少）を行ったことにより支配を喪失し、同社は当社の関連会社となりました。

b. アーニーMLG 株式会社（現：株式会社PKSHA Infinity）株式の追加取得（子会社化）

当社は、2024 年 12 月 6 日に、当社の持分法適用関連会社であるアーニーMLG 株式会社（現：株式会社PKSHA Infinity）の当社保有株式を除く発行済株式の全ての譲渡に係る株式譲渡契約を同社個人株主との間で締結した上で、2024 年 12 月 25 日に初回取得分 12,994 株（累計 83%）を取得し、子会社化いたしました。

c. 株式会社エクストーン株式の取得（子会社化）

当社は、2025 年 1 月 16 日に、株式会社エクストーンの発行済株式の全ての譲渡に係る株式譲渡契約を同社個人株主との間で締結した上で、2025 年 1 月 31 日に株式会社エクストーンの株式のうち初回取得分 54,785 株（70%）を取得し、子会社化いたしました。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する

る事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本効力発生日以後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれております。また、現在のところ、本効力発生日以後における当社の債務の履行に重大な支障を及ぼすような大幅な減収及び損失等は発生しておりません。

さらに、本効力発生日以後の当社の財務及び損益の状況については、当社の負担すべき債務の履行に重大な支障を及ぼすような事態は、今のところ予測されておりません。

以上より、本効力発生日以後における当社の債務につき、履行の見込みがあるものと考えます。

以上

吸収合併契約書

株式会社 PKSHA Technology (以下「甲」という。)、株式会社 PKSHA Workplace (以下「乙」という。) 及び株式会社 PKSHA Communication (以下「丙」という。) は、次のとおり吸収合併契約書 (以下「本契約」という。) を締結する。

第1条 (吸収合併の方法)

1. 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併 (以下「乙合併」という。) を行う。
2. 甲及び丙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、丙を吸収合併消滅会社とする吸収合併 (以下「丙合併」という。また、乙合併及び丙合併を総称して「本合併」という。) を行う。

第2条 (当事者の商号及び住所)

甲、乙及び丙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社 (甲) :

商号 : 株式会社 PKSHA Technology

住所 : 東京都文京区本郷二丁目 35 番 10 号本郷瀬川ビル 4F

(2) 吸収合併消滅会社 (乙) :

商号 : 株式会社 PKSHA Workplace

住所 : 東京都文京区本郷二丁目 35 番 10 号本郷瀬川ビル 4F

(3) 吸収合併消滅会社 (丙) :

商号 : 株式会社 PKSHA Communication

住所 : 東京都文京区本郷二丁目 35 番 10 号本郷瀬川ビル 4F

第3条 (合併対価)

甲は、本合併に際して、乙及び丙の株主に対して金銭その他の対価を交付しない。

第4条 (甲の資本金及び準備金)

乙合併及び丙合併のいずれによっても、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条 (本件吸収合併の効力発生日)

乙合併及び丙合併が効力を生ずる日 (以下「本効力発生日」という。) は、いずれも 2025 年 7 月 1 日とする。ただし、甲、乙及び丙は、本合併の手續の進行上の必要性その他の

事由により必要があるときは、協議した上で効力発生日を変更することができる。

第6条 （権利義務の承継）

甲は、効力発生日において、乙及び丙の資産、負債その他一切の権利義務を承継する。

第7条 （簡易合併・略式合併）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ないでそれぞれ本合併を行う。
2. 乙及び丙は、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ないでそれぞれ本合併を行う。

第8条 （善管注意義務）

甲、乙及び丙は、本契約の締結後、本効力発生日までの間において、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、甲、乙及び丙の間で協議した上でこれを行うものとする。

第9条 （本合併の条件の変更及び本合併の中止）

1. 甲及び乙は、本契約締結日から本効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲又は乙の財政状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、乙合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他乙合併の目的の達成が困難となった場合には、協議の上、本契約に定める乙合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。
2. 甲及び丙は、本契約締結日から本効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲又は丙の財政状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、丙合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他丙合併の目的の達成が困難となった場合には、協議の上、本契約に定める丙合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条 （本合併の効力）

1. 本合併のいずれも、本効力発生日までにその実行のために必要となる関係官庁の認可、許可、登録又は承認等が得られなかったときは、その効力を失うものとする。
2. 乙合併及び丙合併は、本効力発生日に同時にのみ効力を生じるものとし、①本契約が解除され、又は②本合併のうちいずれかの合併が中止となり、若しくは本効力発生日に効力を生じない場合、本合併の全ての合併は効力を生じないものとする。

第11条 （管轄裁判所）

本契約に関連して発生する訴訟その他の一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条 （規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関して必要な事項については、甲、乙及び丙が協議した上でこれを決定するものとする。

〔以下余白〕

本契約成立の証として、本書1通を作成し、甲、乙及び丙が記名押印のうえ、甲が原本を、乙及び丙はその写しを保管するものとする。

2025年1月31日

甲：東京都文京区本郷二丁目35番10号
本郷瀬川ビル4F
株式会社PKSHA Technology
代表取締役 上野山 勝也

乙：東京都文京区本郷二丁目35番10号
本郷瀬川ビル4F
株式会社PKSHA Workplace
代表取締役 佐藤 哲也

丙：東京都文京区本郷二丁目35番10号
本郷瀬川ビル4F
株式会社PKSHA Communication
代表取締役 佐藤 哲也

株式会社 PKSHA Communication

第4期

(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

事業報告

事業報告

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度(2023年10月1日～2024年9月30日)における当社事業をとりまく環境としましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の増加も相まって緩やかな回復基調にあります。しかし、国際的には、ロシア・ウクライナ紛争の長期化、中東地域の政治的不安定といった地政学的リスクにより、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

そのような中、当社は前事業年度にて株式会社 PKSHA Workplace より吸収分割にて Customer Support 事業部（以下、CS 事業部といいます。）を承継したことにより、また、PKSHA グループ内での AI SaaS「顧客接点」領域における顧客基盤の拡大とプロダクトの機能拡充を目指す成長戦略のもと、AI SaaS プロダクトの導入社数及び年間経常収益の積み上げを着実に実現しております。

売上高につきましては、吸収分割により承継した CS 事業部の成果も加わり、PKSHA Chatbot や PKSHA Voicebot 等の販売が寄与したことから 4,336,723 千円となりました。利益におきましては、先行投資として人件費および人材紹介料等の事業コストが増加したものの、その他費用は一定範囲内で抑えた事により、営業利益は 722,348 千円、経常利益は 713,832 千円、当期純利益は 421,823 千円と堅調な結果となりました。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第1期 (2021年9月期)	第2期 (2022年9月期)	第3期 (2023年9月期)	第4期 (2024年9月期)
売上高(千円)	-	2,164,243	3,230,592	4,336,723
経常利益(千円)	△51,355	413,398	792,298	713,832
当期純利益(千円)	△51,672	299,789	474,314	421,823
1株当たり当期純利益 (円)	△516,720.69	2,997,895.42	4,743,144.53	4,218,233.8
総資産(千円)	7,305,503	7,424,036	7,598,063	7,561,266
純資産(千円)	4,898,327	5,198,117	5,677,101	6,098,924
1株当たり純資産 (円)	48,983,279.31	51,981,174.76	56,771,015.99	60,989,249.79

(注) 第1期の会計期間は2021年5月12日から2021年9月30日までとなり、特段の事業活動を行っておりません。

(3) 対処すべき課題

① 開発体制の強化

安定的かつ着実な事業拡大を図る上では、既存クライアントの契約を継続することや案件数等が増加した場合においても、収益率を高水準に維持し、かつ顧客サービスのパフォーマンスを維持・向上することが重要であると考えております。

そのためには、さらなる優秀な人材の確保及び開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等が不可欠であるため、優秀な人材を積極的に採用するとともに、開発プロセスを継続的に見直し、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等を実施し、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。

② 営業体制の強化

不可逆な労働力減少や在宅勤務による労働環境の変化によって、今後も当社グループ製品へのニーズは高まるものと考えております。

当社グループは、今後の事業拡大に合わせて十分な体制を維持強化すべく、営業人材の積極的な採用、並びにグループ間でのノウハウのシェアに取り組んでまいります。

③ 社内環境の整備

品質・価格・納期・安心・安全すべての面で、高いレベルの価値と満足を提供することを使命としており、永続的な会社発展のためには従業員が働きやすい環境をつくることが不可欠であると考えております。

業務の効率化や従業員が安心して働くことのできる職場環境を整えることにより、従業員がより働きやすい環境をつくるように取り組んでまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社グループは事業内容の進化、グループ会社の増加により、事業・組織両面での成長を続けている段階にあって、グループ全体での業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社及び子会社・関連会社との適切な連携を前提としたバックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、企業規模の拡大に適う、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

⑤ 情報管理体制の強化

当社グループはシステム開発やシステム運用、又はサービス提供の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報管理規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

⑥ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上でクライアントにサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠となっております。そのため、安定性の高いサービスを提供する上では、顧客及びトラフィック等を考慮したサーバ増設等の設備投資やサーバ管理を行っていくことが重要であり、今後も引き続きシステムの安定性確保及び効率化に取り組んでまいります。

(4) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

当社は、ナレッジマネジメントを中心とした法人向け IT サービス事業を主要な事業としております。

(5) 主な拠点等 (2024年9月30日現在)

本社 東京都文京区

(6) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

使用人数 133名

(注) 従業員数は、社員及び契約社員、パートタイマーの数となります。

(7) 主要な借入先 (2024年9月30日現在)

借入先	借入残高 (千円)
株式会社三井住友銀行	960,000

(8) 重要な親会社の状況

当社の親会社は株式会社 PKSHA Technology であり、同社は当社の株式を 100 株 (出資比率 100%) 保有しています。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2024年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,000 株
- ② 発行済株式の総数 100 株
- ③ 株主数 1 名
- ④ 大株主 (上位 10 名)

株主名	持株数 (株)	出資比率 (%)
株式会社 PKSHA Technology	100	100

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年9月30日現在)

地位	氏名	担当又は他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	佐藤 哲也	(株)PKSHA Workplace 代表取締役
取締役	上野山 勝也	(株)PKSHA Technology 代表取締役 (株)PKSHA Workplace 取締役 (株)PKSHA Associates 取締役
取締役	久保田 潤至	(株)PKSHA Workplace 取締役 (株)PKSHA Associates 取締役
取締役	森田 航二郎	
監査役	浅尾 耕平	(株)PKSHA Workplace 監査役

- (注) 1. 取締役上野山勝也氏及び久保田潤至氏は、非業務執行取締役であります。
2. 監査役浅尾耕平氏は、弁護士の資格を有しており、専門的な知識と経験を有するものであります。
3. 2022年12月23日開催の定時株主総会において、久保田潤至氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 2023年12月22日開催の定時株主総会において、森田航二郎氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 陣内裕輔氏、中田光哉氏、森大祐氏は、2022年12月23日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

以 上

計算書類

(第4期)

自 2023年 10月 1日
至 2024年 9月30日

株式会社PKSHA Communication

東京都文京区本郷2丁目35番10号
本郷瀬川ビル4階

損益計算書

自 2023年 10月 1日 至 2024年 9月30日

株式会社PKSHA Communication

(単位：千円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	4,154,783	
関係会社売上高	181,941	
売上高合計		4,336,724
【売上原価】		
当期製品製造原価	2,137,888	2,137,888
売上総利益		2,198,836
【販売費及び一般管理費】		1,476,488
営業利益		722,348
【営業外収益】		
受取利息	222	
雑収入	7,013	
営業外収益合計		7,235
【営業外費用】		
支払利息	14,820	
支払手数料（外）	898	
雑損失	33	
営業外費用合計		15,751
経常利益		713,833
特別利益合計		0
【特別損失】		
固定資産除却損	227	
特別損失合計		227
税引前当期純利益		713,606
法人税、住民税及び事業税	1,732	
法人税等調整額	290,051	
法人税等合計		291,782
当期純利益		421,823

株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

区分	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越 利益剰余金			
当期首残高	1,000	4,949,000	4,669	4,953,669	722,431	722,431	5,677,101	5,677,101
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	421,823	421,823	421,823	421,823
吸収分割による 増加	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	421,823	421,823	421,823	421,823
当期末残高	1,000	4,949,000	4,669	4,953,669	1,144,255	1,144,255	6,098,924	6,098,924

個別注記表

自 2023年 10月 1日 至 2024年 9月30日

株式会社PKSHA Communication

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物付属設備は定額法を、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物付属設備	8～15年
工具、器具及び備品	3～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
顧客関連資産	20年

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

AI Research & Solution事業におけるアルゴリズムの開発成果をもとに、汎用的なニーズに対応するAI SaaSプロダクトを販売しております。当該取引により顧客との契約から生じる収益は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

なお、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

(4) その他財務諸表の作成のための基本となる重要事項

のれんの償却方法及び償却期間
のれんは15年で均等償却しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 100株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数 該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

3. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

株式会社 PKSHA Communication

第4期

(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物付属設備	3,940	—	3,940	—	—	—
	工具、器具 及び備品	88,961	55,249	592	48,939	94,678	100,581
	計	92,902	55,249	4,533	48,939	94,678	100,581
無形 固定 資産	のれん	1,528,220	—	—	119,860	1,408,359	
	顧客関連資産	3,276,699	—	—	184,602	3,092,096	
	ソフトウェア	140,637	85,960	—	62,365	164,232	
	ソフトウェア仮勘定	18,742	85,852	85,960	—	18,635	
	計	4,964,300	171,813	85,960	366,828	4,683,324	

(注) 主要な増加及び減少の要因は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加額	サーバ機器類等	55,249千円
ソフトウェアの増加額	PKSHA FAQ	29,238千円
	PKSHA Speech Insight	26,238千円
	PKSHA Knowledge Stream	22,505千円
	Operator Training	7,977千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
役員退職慰労 引当金	18,000	9,000	—	27,000

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額
役員報酬	9,000
役員退職慰労引当金繰入	9,000
給料手当	380,202
株式報酬費用	3,315
賞与	53,630
法定福利費	67,686
福利厚生費	2,861
採用教育費	84,911
広告宣伝費	169,882
交際費	13,090
会議費	4,648
旅費交通費	7,327
通信費	4,913
消耗品費	8,975
新聞図書費	486
諸会費	3,840
支払手数料	50,907
関係会社支払手数料	3,600
地代家賃	22,899
賃借料	13,947
保険料	2,439
租税公課	4,354
支払報酬料	3,794
減価償却費	7,709
業務委託費	36,473
人材派遣料	17,498
保守費	3,359
関係会社業務委託費	31,202
のれん償却	119,860
顧客関連資産償却	184,602
関係会社管理費用	150,063
計	1,476,487

監査役監査報告書

監査報告書

私は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年12月20日

株式会社 PKSHA Communication
監査役 浅尾 耕平 印

株式会社PKSHA Workplace

事業報告

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

1. 当社の状況に関する重要な事項（計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の内容となる事項以外を除く）
該当事項はありません。
2. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決定または決議
該当事項はありません。
3. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
該当事項はありません。
4. 特定完全子会社の名称等
該当事項はありません。
5. 当社と当社の親会社等との間の取引であり、当社の事業年度に係る個別注記表において
関連当事者注記を要する取引がある場合には、当該取引に関する事項
該当事項はありません。

計 算 書 類

2023 年度

自 2023年 10月01日

至 2024年 09月30日

貸借対照表

2024年09月30日 現在

株式会社PKSHA Workplace

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	834,625,450	【流動負債】	351,244,902
現金及び預金	467,916,614	買掛金	20,638,104
売掛金	180,454,417	未払金	58,365,277
関係会社売掛金	57,910,119	未払費用	73,984,395
前払費用	53,218,510	未払法人税等	70,000
未収還付法人税等	20,703,461	未払消費税等	6,425,100
未収入金	26,655,640	前受金	16,515,400
仮払金	-29,937	預り金	4,855,403
貸倒引当金(他)	-1,082,725	仮受金	165,000
関係会社立替金	15,308,551	関係会社買掛金	36,023,302
未収消費税	13,570,800	関係会社未払金	60,755,175
【固定資産】	551,940,908	関係会社前受金	1,971,816
無形固定資産	505,208,899	契約負債	71,475,930
ソフトウェア	505,208,899	負債の部合計	351,244,902
投資その他の資産	46,732,009	純資産の部	
長期前払費用	647,136	【株主資本】	1,035,321,456
繰延税金資産(固)	46,084,873	資本金	2,500,000
		資本剰余金	2,500,000
		資本準備金	2,500,000
		利益剰余金	1,030,321,456
		その他利益剰余金	1,030,321,456
		繰越利益剰余金	1,030,321,456
		純資産の部合計	1,035,321,456
資産の部合計	1,386,566,358	負債及び純資産の部合計	1,386,566,358

損益計算書

2023年10月01日 ~ 2024年09月30日

株式会社PKSHA Workplace

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	1,187,480,489	
関係会社売上	676,299,702	
売上高計		1,863,780,191
【売上原価】		
当期製品製造原価	1,215,063,456	
製品売上原価		1,215,063,456
売上原価計		1,215,063,456
売上総利益		648,716,735
【販売管理費】		
販売管理費計		737,656,039
営業利益		-88,939,304
【営業外収益】		
受取利息	63,736	
雑収入	2,543,290	
営業外収益計		2,607,026
【営業外費用】		
為替差損	178,833	
営業外費用計		178,833
経常利益		-86,511,111
税引前当期純利益		-86,511,111
【法人税等】		
法人税・住民税及び事業税	140,000	
法人税等計		140,000
【法人税等調整額】		
法人税等調整額	-29,923,553	
法人税等調整額計		-29,923,553
当期純利益		-56,727,558

株主資本等変動計算書

2023年10月01日 ～ 2024年09月30日

株式会社PKSHA Workplace

(単位： 円)

	株主資本								評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計		
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式				自己株式 申込証拠金	計
			資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
						別途積立金	繰越利益剰余金						
当 期 首 残 高	2,500,000		2,500,000	-4,669,670			1,091,718,684			1,092,049,014		1,092,049,014	
新 株 の 発 行													
特別償却準備金積立て													
特別償却準備金取崩し													
剰 余 金 の 配 当													
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て													
当 期 純 利 益							-56,727,558			-56,727,558		-56,727,558	
会社分割による減少													
株主資本以外（純額）													
当 期 変 動 額							-56,727,558			-56,727,558		-56,727,558	
当 期 末 残 高	2,500,000		2,500,000				1,030,321,456			1,035,321,456		1,035,321,456	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

2. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

(株主資本等変動計算書類に関する注記)

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 10,000株

2. 当該事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
ストック収益	1,654,664
フロー収益	209,116
顧客との契約から生じる収益	1,863,780

利用料金等の継続課金による売上をストック収益とし、初期設定等による売上をフロー収益としております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 3. 重要な収益及び費用の計上基準に記載してあります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度期首 (2023年10月1日)	当事業年度末 (2024年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	211,404	238,364
契約資産	—	—
契約負債	51,809	87,991

契約負債は顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。また、当事業年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは51,809千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

計算書類に係る附属明細書

(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
無形 固定 資産	一括償却 資産	81	—	—	81	0	244	244
	ソフト ウェア	497,254	206,574	—	198,619	505,208	815,846	1,321,055
	特許権	—	—	—	—	—	—	—
	計	497,335	206,574	—	198,701	505,208	816,091	1,321,300

(注) 当期増加額の内容は次のとおりです。

ソフトウェア 社内開発に伴う増加 206,574千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	735	347	—	1,082

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
運賃	355	
貸倒引当金繰入額	347	
関係会社管理費用	537,376	
福利厚生費	722	
採用教育費	93,592	
外注費	20,697	
広告宣伝費	48,485	
交際費	3,916	
会議費	3,886	
旅費交通費	13,546	
通信費	8,719	
消耗品費	1,505	
諸会費	450	
支払手数料	2,051	
租税公課	1,735	
減価償却費	266	
計	737,656	

監査役監査報告書

監査報告書

私は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年12月20日

株式会社 PKSHA Workplace
監査役 浅尾 耕平 印